

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	特用林産推進対策事業			事業コード	1686
所属コード	142000	課等名	林政課	所属コード	142000
課長名	高橋山雄	担当者名	菊池 誠	課長名	高橋山雄
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 2 項 2 目 特用林産推進対策事業（080-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市しいたけ生産施設整備事業費補助金交付要領			

(2) 事務事業の概要

しいたけ生産基盤の整備を促進し、生産量の増大と品質の向上を図るため、しいたけ生産組合等が実施主体となり県の定めるしいたけ等特用林産物生産施設整備事業補助金交付要領に定める事業に要する経費に対し補助金を交付する。また、しいたけとは別に木炭振興を図るための活動に対して、支援を行っている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

県の特用林産補助事業の嵩上げ補助を義務付けられたことをきっかけに市内のしいたけ生産組合等に対して補助を開始したもの。

木炭については、平成 12 年以降、県木炭教会からの呼びかけにより、木炭振興を図るためのイベントについて、共催している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

しいたけ生産者の後継者不足により、事業量は現状維持の状況となっている。また、統計上の市内の木炭生産者は「0」となっている。統計外としては、つどいの森や外山森林公園でも職員が少量ながら木炭を生産しているが、つどいの森の生産者は高齢で継続が危機的な状況にある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

しいたけ生産組合

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 組合の団体数	団体	7	7	7	7	7
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

25 年度においても事業の希望がないため補助金交付は実施していない。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 補助金交付額	円	0	0	0	0	0
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

補助金の交付により，しいたけ生産量増大と品質の向上を図る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A しいたけの生産量	□上げる □下げる ■維持	kg	3,435	—	2,415	3000	2,502

B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	20	20	20	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	80	80	80	80	80
計	トータルコスト A+B	千円	80	80	80	80	80
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

見直す余地がある。理由は原木しいたけ生産性の向上を図り、農林業の活性化を推進していくため。

② 市の関与の妥当性

妥当である。しいたけ生産者の高齢化等による衰退が著しい現在の林業情勢においては、行政が積極的に支援する必要がある。

③ 対象の妥当性

本事業は県補助金に基づくものであり、現在においては県補助金の要領に沿って実施しているので、対象の設定は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。原木しいたけの生産量が減少傾向にある現状において、この事業を廃止および休止した場合、生産者に寄り添う行政への不信が生まれ、しいたけの生産量のさらなる低下をまねく恐れがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。原木しいたけの生産量が減少傾向にある現状において生産量を飛躍的に向上させることは難しい。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。適正に行われている。

(4) 効率性評価

補助金交付要綱により、補助金額が決定されているため、削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	2

(1) 改革改善の方向性

市内のしいたけ生産組合に働きかけ、本事業を有効に活用することにより、生産施設整備を進め、しいたけの生産性の向上を促進する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市内のしいたけ生産組合が活用しやすい補助内容になるよう県に要望する必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市内のしいたけ生産者が高齢化しており、生産量が減少する可能性もあるが、長期的な林業経営における現金収入を確保するため、今後も生産量が減少しないよう、補助制度の周知や放射能対策への支援など、生産者への支援を行うものとする。